

第2部 施策

1 環境と都市基盤

施策1 みどりと水の環境整備

■目指す姿

美しく質の高いみどりと水を私たちみんなの力で適切に保全・活用し、豊かな自然と都市が調和した次世代に誇れるまち

■現状

- 公園、農地、国分寺崖線(はけ)及び街路樹などのみどりの量を維持する施策を進めるとともに、管理の行き届いた良質なみどりを保全する施策を進めています。
- 環境美化サポーター制度による登録団体と共に、公園の美化活動などを行っています。
- 樹木や生け垣、緑地の保全のため、環境保全緑地制度により、民有地を対象に助成を行っています。
- 減少している生産緑地を保全していくため、指定要件の緩和や特定生産緑地制度の創設を受け、生産緑地の追加指定や特定生産緑地指定の申請受付を実施しています。
- 指定開発事業が行われる際は、宅地開発等指導要綱に基づき、敷地面積から建物面積を除いた20%以上の緑化を指導することで、質の高いみどりを保全しています。なお、緑化は雨水による地下水涵養を促し、健全な水循環の保全にも寄与しています。
- 地下水・湧水についての定期的・継続的なモニタリングを行い、公表することで、水に対する関心を高め、自発的な保全活動を促すように努めています。

■課題

- 環境美化サポーターへの、若者・子育て世代の参加促進が必要です。
- 環境保全緑地の指定の推進が必要です。
- 高齢化、後継者不足などによる生産緑地の減少への対応が求められます。
- 地下水・湧水の保全が必要です。
- 公園、緑地などの効率的な維持管理や適正配置が必要です。

■施策の方向性

①切れ目のない協働の仕組みづくり

協働による美化活動が、持続的に推進できるように、若者や子育て世代を対象とした花の植替えイベントや環境学習の機会を持つことで、活動への参加が増える仕組みを構築します。また、団体同士の交流を促進することで、ボランティア同士のつながりを深め、環境美化に対する意識の向上を図ることによって、私たちが一体となって取り組む体制をより強固にします。

②みどりと水の保全

みどりを保全する取組をより進めるため、環境保全緑地制度の周知に努めるとともに、指定開発事業が行われる際は、環境配慮指針に基づく指導を行い、質の高いみどりの保全に努めます。また、農家の高齢化、後継者不足により営農の継続を断念しなければならない状況を把握するとともに、特定生産緑地制度や生産緑地の貸借制度を活用した生産緑地の保全及び市民農園による活用につなげる取組などを推進します。さらに、みどりの保全により地下水の涵養量を確保するとともに、モニタリング結果の公表などによる普及啓発に努め、健全な水循環の保全につなげます。

③既存公園・緑地の新たな活用

現在あるみどりの総量を維持しつつ、既存の公園・緑地などの運用方法の変更や、多世代に渡る利用の促進を図るための取組を進めます。また、持続的な公園管理を進めるため、公園等整備基本方針の公園評価に応じた、選択と集中による適正な公園整備、民間活力の導入などを進めます。

■指標

指標	現状値(令和元年度)	目標値(令和7年度)
みどりと水の環境整備に対する満足度(アンケート)	63.2%	80.0%
公園環境美化サポーターの登録者数	222人	280人

写真等

写真等

施策2 循環型社会の形成

■ 目指す姿

私たちが一体となって3Rに取り組む、循環型都市「ごみゼロタウン小金井」

■ 現状

- 家庭から排出されるごみの減量・資源化に向けて、発生抑制を最優先とした3Rの推進に取り組んでいます。
- 事業活動に伴って排出されるごみの適正処理に向けて、事業所に対して個別指導を行っています。
- 安定的に可燃ごみを処理するため、日野市・国分寺市と共に設立した浅川清流環境組合において、可燃ごみの共同処理を実施しています。
- 清掃関連施設整備基本計画に基づき、不燃・粗大ごみの積替え・保管施設、資源物処理施設の整備を推進しています。
- 日の出町二ツ塚廃棄物広域処分場・東京たまエコセメント化施設を安全・安心・安定的に運営するとともに、施設を長期的に運用するため、焼却灰の削減・不燃ごみの資源化に向けた施策に取り組んでいます。
- ごみゼロ化推進員などと協働し、まちの美化活動に取り組んでいます。
- 路上禁煙地区の周知徹底やパトロールの実施などにより、ごみのポイ捨てや不法投棄の防止に取り組んでいます。

■ 課題

- 私たちが協力・連携して、ごみの減量・資源化を推進することが必要です。
- 安全・安心・安定的なごみ処理体制の確立が必要が必要です。
- 環境美化意識の定着が必要が必要です。



3Rとは(出典:平成30年3月15日号市報こがねいごみ・リサイクル特集号)

■ 施策の方向性

① 発生抑制を最優先とした3Rの推進

持続可能な循環型社会の形成に向けて、私たちが一体となり、発生抑制を最優先とした3Rを推進します。

② 安全・安心・安定的なごみの処理体制の確立

安全・安心・安定的にごみを適正処理するため、安定的な収集・運搬体制や処理・処分体制の確立を推進します。また、災害発生時の対応に向けた体制の整備、市が収集・処理しない廃棄物の適正処理のための処理ルート of 確立を推進します。

③ 美しいまちづくりの推進

私たちみんなで美化活動を推進するとともに、市内におけるごみのポイ捨て・不法投棄などの防止に向けて、環境美化意識の定着に向けた取組を推進します。

■ 指標

指標	現状値(令和元年度)	目標値(令和7年度)
3Rに取り組んでいる市民の割合(アンケート)	86.3%	90.0%
市民1人1日当たりの家庭系ごみ排出量	369g	355g (一般廃棄物処理基本 計画最終年度(令和1 2年度)目標値)

写真等

写真等

施策3 環境保全の推進

■ 目指す姿

私たち一人ひとりが自主・自律的に環境保全行動を実践し、エネルギー使用の抑制や環境負荷軽減などの地球温暖化対策を推進することによる、公害が少なく、環境にやさしいまち

■ 現状

- 近隣市との環境保全対策に関する協議会などへの参加を通じて環境保全に関する情報共有を行い、連携を図っています。
- 環境に対する意識啓発を定期的かつ継続的に図っています。
- 補助金により、住宅における再生可能エネルギー機器などの導入を支援しているほか、下水に流れてしまう雨水を貯留し、有効活用することで、上水の節約や地下水の涵養、下水への越流を防止することにつなげる雨水貯留施設設置を支援しています。
- 水質調査や道路交通の騒音・振動、ダイオキシン類等の大気汚染の測定を行い、結果を公表することで、市民に安心して生活してもらうとともに、抑止効果を発揮し、公害の未然防止に努めています。
- 市内各所における空間放射線量の測定を行い、市民の安全を確保しています。
- 緑地の創出・保全により、ヒートアイランド現象の緩和を図っています。

■ 課題

- 環境保全実施計画の適切な進行管理が必要です。
- 環境啓発事業の推進と市民協働の充実が必要です。
- 二酸化炭素排出量削減などの地球温暖化対策の推進が必要です。
- 公害発生を未然に防止するために、一人ひとりの身近な環境に配慮する意識の向上が必要です。

写真等

写真等

■ 施策の方向性

① 環境にやさしい仕組みづくり

私たちが協力して環境保全行動を実践できるようにするため、意識啓発を行うとともに、環境保全実施計画に基づき市が実施する事業の分かりやすい評価方法を設定するなど、計画の進行管理を適切に行う仕組みづくりを構築します。

② 地球環境への負荷の軽減

一般家庭から排出される温室効果ガスが全体の半分以上を占める地域特性に鑑み、地域から地球環境を保全する取組を進めるため、住宅における再生可能エネルギー機器の導入促進、屋上緑化や壁面緑化の推進など、二酸化炭素排出量削減に結び付ける効果的な対策の検討と実施を進め、地球温暖化防止対策の推進やヒートアイランド現象の緩和を図ります。

③ 公害発生防止体制の充実

騒音・振動や大気汚染、空間放射線量などを継続的に測定・公表することで、監視の目による抑止効果を発揮するとともに、市民の環境に配慮する意識を醸成することで、公害を未然に防止し、安全・安心な環境を確保します。

■ 指標

指標	現状値(令和元年度)	目標値(令和7年度)
省エネルギーに取り組んでいる市民の割合 (アンケート)	70.1%	80.0%
小金井市公共施設の温室効果ガス総排出量	5,906t	5,457t

写真等

写真等

施策4 市街地の整備

■ 目指す姿

魅力的な市街地、まちの顔となる駅周辺の整備を進め、自然環境と利便性が高いレベルで調和した、快適で人にやさしいまち

■ 現状

- 地区計画の決定やまちづくり条例の制定・施行を進め、市民との協働によるまちづくりに向けた取組を展開しています。
- 高齢者や障がいのある人も誰もが利用しやすい環境整備を目指して、平成26年度には、重点整備地区である市内の鉄道駅全てがバリアフリー化されています。
- JR中央本線連続立体交差事業が平成25年度に事業完了し、市内の南北交通は大幅に円滑化し、高架下の利活用として、自転車駐車場、東小金井事業創造センターが整備されています。
- 武蔵小金井駅南口第2地区においては、平成26年8月に第一種市街地再開発事業の都市計画決定がなされ、平成27年8月に市街地再開発組合が設立し、令和2年5月に竣工しています。同駅北口では、JR中央線高架下や南口再開発事業の商業施設の進出による商業環境の変化に対応する、にぎわいの再生や安全な住環境整備が求められており、老朽化した大規模店舗の建て替えに合わせた再開発などによる再生を検討しています。
- 東小金井駅北口土地区画整理事業については、地権者と丁寧な話し合いを第一に事業を進めており、令和8年度まで事業期間を延伸しています。

■ 課題

- 利便性の高い拠点整備の推進が必要です。
- 快適で暮らしやすい健全な市街地の形成が求められます。
- 再開発事業・土地区画整理事業の計画的推進が必要です。
- 土地利用の規制誘導による身近なみどりの保全・活用が必要です。

写真等

写真等

■ 施策の方向性

① 魅力的な市街地の実現

まちづくり条例に基づき市民が主体となったまちづくりを推進するとともに、歩道や広場の緑化などにより、まちの美観に配慮したみどりのネットワーク化を推進します。また、バリアフリー化などを利便性の高い拠点から整備を進め、住宅地・商業地などの計画的な発展による健全な市街地の形成を図ります。これらにより、豊かな水やみどり、閑静な住宅地、学園都市といった、小金井らしい個性と魅力を備えた、市民一人ひとりが安全、安心、豊かさ、喜びなどを実感できる都市空間の整備を目指します。

② まちの顔となる駅周辺の整備

武蔵小金井駅周辺は、本市の玄関口にふさわしいまちとするため、南口の再開発事業に続き、北口においても再開発などによる施設更新を支援し、商業、業務機能及び住宅の調和のとれた魅力ある中心拠点として整備します。また、東小金井駅周辺は、本市における副次拠点及び、東部地区の中心として、駅北口の土地区画整理事業を推進し、交通広場・都市計画道路などの整備を行い、商業、業務機能などの導入を図ります。新小金井駅周辺は、みどりあふれる武蔵野公園、野川公園の玄関口とするため、水とみどりのネットワーク形成を進めるなど自然環境をいかした市街地を目指します。

■ 指標

指標	現状値(令和元年度)	目標値(令和7年度)
駅周辺などにおいて、小金井らしい魅力的な市街地が整備されていると感じる市民の割合(アンケート)	32.8%	50.0%
駅周辺整備の進捗率	69.4%	87.0%

写真等

写真等

施策5 住環境の整備

■ 目指す姿

宅地内の緑化推進、良質な住宅の供給、施設の耐震化や長寿命化、バリアフリー化の推進などによる、自然と調和した、安全かつ快適で住み心地の良いまち

■ 現状

- 快適な住環境の整備のため、宅地開発等指導要綱による宅地の細分化防止や公園緑地の整備及び環境配慮指針による緑化の推進に取り組んでいます。また、地域における貴重な資源である農地の保全に取り組んでいます。
- 災害時における建築物の倒壊や延焼防止のため、住宅・建築物の不燃化・耐震化を促進しています。また、地震発生時における道路の閉塞防止及び広域的な輸送路及び避難経路を確保することを目的に、建築物の耐震化助成及びブロック塀などの撤去助成を行っています。
- 災害時における市民の避難路や避難場所を確保するため、防災上のオープンスペースなどの確保や、一時避難場所となる公共施設の確保を推進しています。
- 地域の安全性を高める施設整備として、市道上における街路灯のLED化による明るさの向上、見通しを妨げないための街路樹の適正管理を進めています。
- 的確な住宅供給の促進・有効活用には、老朽マンションの建て替え円滑化、住宅困窮者への住宅確保の充実、安全で良質なストックの形成を図っています。
- 合流式下水道の改善を進めるため、宅地及び道路内の雨水浸透施設設置を推進しています。

■ 課題

- 快適で良好な住環境の整備と保全が必要です。
- 安全で安心して暮らせる住環境の整備が必要です。
- 的確な住宅供給の促進・有効活用と、高齢者・障がいのある人などの生活状況への対応、マンション管理組合による自主的かつ適正な維持管理が求められます。
- 下水道への雨水流入量を減らすため、雨水浸透施設の設置を、より推進することが必要です。

■施策の方向性

①自然と調和した快適な住環境の整備と保全

環境保全緑地制度を活用し、みどりの保全を進めつつ、自然と調和した住環境の整備に向けて、まちづくり条例による宅地化の際の細分化防止や公園緑地などの整備に努めます。

また、用途地域の適切な運用や地区計画などにより、生活利便性を維持し、都市における住環境の保全を図るとともに、防災機能や環境保全などの多面的機能を有する農地を保全し、住環境の整備に努めます。

②安全な暮らしを支える住環境の形成

災害に備え、所有者に向けた費用助成や啓発活動により住宅・建築物の不燃化・耐震化やブロック塀などの撤去の促進などを図るとともに、公共施設を始めとした避難場所や避難路を確保します。

また、地域の安全性確保と向上のため、街路灯の適切な維持管理に努め、街路樹の植栽が見通しを妨げないよう適正な樹種の選定や管理を進めます。

③住宅施策の促進

良質で低廉な住宅の供給を促進するため、公社住宅などの改築に際しては、地域の環境整備及び住宅の量と質の向上を図るとともに、民間マンションの管理の適正化及び建て替えの円滑化を支援します。

また、住宅確保に配慮を要する市民に対する住宅確保施策、空家等の利活用を検討するほか、高齢者・障がいのある人の生活状況に対応した住宅施策として、バリアフリー化などにより、地域の中での安心した暮らしを支援します。

④雨水浸透施設の整備推進

宅地及び道路内の雨水浸透施設の設置を推進していくことで、合流式下水道の改善を図ります。

■指標

指標	現状値(令和元年度)	目標値(令和7年度)
自然と調和した快適で安全な住環境が整備されていると感じる市民の割合(アンケート)	52.3%	70.0%
市内の住宅の耐震化率	93.0%	耐震性が不十分な住宅をおおむね解消
管理状況の届出を行った要届出マンションの割合	—	80.0%
住宅用新エネルギー機器等普及促進の達成率	7.5%	11.6%
高齢者自立支援住宅改修給付の到達率	93.0%	100.0%

施策6 都市インフラの整備

■ 目指す姿

利便性の高い道路ネットワークの構築と災害に強い安全で安心な都市基盤を整備し、適切に維持管理していく快適なまち

■ 現状

- 市内の生活道路である市道は幅員4m未満の道路がまだ多くあり、その沿道での建て替えなどの際に拡幅してきています。また、補修や改善の市民要望が多いため、毎年可能な限り補修工事を実施して適切な管理に努めています。
- 橋りょう及び歩道橋の老朽化が進んでいるため、損傷が深刻化する前に修繕を行う必要があります。その為に、法定の定期点検を行った上で、修繕計画の優先順位付け、予算の平準化及び維持管理コストの縮減を目的とした橋りょう長寿命化計画の改定を適宜行い、適切な維持管理に努めています。
- 安全で快適な歩行空間の確保、防災及び景観の向上を図るため、電線共同溝の整備により無電柱化を進めています。
- 市内の主要な幹線道路の機能を果たす都市計画道路の整備進捗率は令和元年度末で約47.7%であり、事業中の路線について整備を進めています。
- 市内には、土地の境界が不明確であったり、測量も不正確な土地が存在しており、地籍調査率は東京都平均23.1%のところ12.3%と遅れているため境界確定などを推進しています。
- 公共下水道施設の充実として総合地震対策や長寿命化対策を推進し、管きよの維持管理の充実を図っています。

■ 課題

- 市道の幅員の確保及び計画的な補修が必要です。
- 橋りょう・歩道橋の保全対応が必要です。
- 電線類の地中化が求められます。
- 都市計画道路の継続した整備が必要です。
- 境界確定などの調査・推進が必要です。
- 計画的な下水道施設の維持管理が必要です。

■施策の方向性

①生活道路の整備

幅員4m未満の道路では、道路の適切な幅員を確保します。また、歩行者や車両などが安全で快適に通行できるよう、補修工事を実施して適切に維持管理します。

②橋りょうの維持管理と長寿命化による安全確保

架橋から半世紀ほど経過し、老朽化が進んでいる橋りょう及び歩道橋について、利用者の安全確保のため、耐久性などに関する法定の定期点検や補修などを行い、橋りょう長寿命化計画に基づいた適正な維持管理、長寿命化を図ります。

③無電柱化による安全・安心なみちづくり

良好な都市景観の創出、安全で快適な歩行空間の確保、災害時における都市防災機能の強化を図るため、無電柱化推進計画に基づいて無電柱化を推進します。

④都市計画道路の拡幅等整備

快適な市民生活と円滑な交通の確保、道路の安全性や環境面の向上を図るため、都市計画道路を拡幅等整備するに当たり、歩車道分離や街路樹の植栽の推進、低騒音・透水性舗装などを活用した道路の整備を推進します。

⑤地籍調査の推進

土地の実態や状況が明確になり、災害時に迅速な復旧・復興活動が可能となることや、土地境界紛争の未然防止と登記手続の簡素化につながることから、地籍調査事業を更に推進します。

⑥持続可能な下水道事業の実現

暮らしに必要な下水道を将来にわたって安定的に維持管理するため、合理的な経営戦略、ストックマネジメント計画を軸とした経営を行い、下水道事業の効率的・安定的な長期経営を行います。また、更なる効率化を見据え、下水道の広域化・共同化施策の検討を進めます。

■指標

指標	現状値(令和元年度)	目標値(令和7年度)
市内の道路が快適に通行できていると感じる市民の割合(アンケート)	32.9%	50.0%
市内の道路が適切に管理されていると感じる市民の割合(アンケート)	35.6%	50.0%
無電柱化推進計画に基づく進捗率	0.6%	1.8%

施策7 交通環境の整備

■ 目指す姿

円滑で利便性の高い移動手段を構築し、通行上の安全性を確保することにより、安全かつ快適に人が行き交うまち

■ 現状

- バリアフリーのまちづくり基本構想における生活関連施設や生活関連経路に係るバリアフリー化の現状把握と対応策の検討を進めています。
- 交通管理者及び道路管理者と連携を図りながら交通安全施設の維持管理について、継続的にを行っています。
- 放置自転車については、これまでの周知・啓発等の浸透により、放置自転車が減少しています。
- 交通安全教室については、市立中学校を対象とした、スタントマンを活用した安全教育を毎年度継続的に実施しています。交通災害共済については、広報媒体を活用しながら加入促進に努めています。
- 市内の交通状況及び市民ニーズが変化してきており、今般の社会情勢を踏まえながら、CoCoバス（コミュニティバス）再編事業を実施しています。
- 駅周辺における自転車駐車場については、民間活用を含め、高架下を中心として整備しています。

■ 課題

- 引き続きバリアフリー化に配慮した整備が必要です。
- 道路反射鏡など交通安全施設の老朽化への対策が必要です。
- 放置自転車を更に減らすための対策が必要です。
- 自転車事故の防止が求められます。
- 駅前環境の整備とアクセスの改善が必要です。
- CoCoバス再編事業の推進が必要です。

写真等

写真等

■施策の方向性

①バリアフリー化に配慮した整備

子どもや高齢者、障がいのある人などが安心して使えるよう、駅などの公共交通及び主要民間施設と、それらを結ぶ歩行空間のバリアフリー化について配慮した整備を進めます。

②交通安全の推進

交通安全の推進を図るため、道路反射鏡などの交通安全施設の適正な維持管理に努めます。また、市内交通事故の多くを占める自転車の安全利用を推進するため、周知・啓発を継続的に実施します。

③放置自転車の抑制

景観や通行の妨げにならないよう、放置自転車撤去を効果的に実施するとともに、自転車を放置しないよう意識向上を図ります。

④自転車活用の推進

自転車活用推進法に基づき、走行空間や自転車駐車場などを含めた自転車の活用方法について、総合的に検討します。

⑤駅前環境の整備

東小金井駅北口土地区画整理事業などによる、まちの変化に伴う交通状況や市民ニーズの変化を捉え、交通広場や駅周辺道路などを整備し、乗り継ぎなど鉄道とバスの効率的な接続を確保します。

⑥CoCoバスの充実

市内の交通状況、市民ニーズ及び社会情勢などを踏まえながら、CoCoバスの再編を進め、将来を見据えた持続可能な運行サービスの提供を図ります。

■指標

指標	現状値(令和元年度)	目標値(令和7年度)
市内を安全に移動できていると感じる市民の割合(アンケート)	49.2%	60.0%
市内の交通手段における利便性への満足度(アンケート)	46.7%	70.0%
交通事故死傷者数	173人	121人